

## 支配組頭・辻茂右衛門

嘉永三年（一八五〇）三月、浦賀奉行所に支配組頭という新しい役職が置かれた。この支配組頭として最初に着任したのは辻茂右衛門と尾藤高蔵であった。辻は甲府勤番から、尾藤は小普請からの転役であり、高百五十俵、役料二百俵、役金百両がついた。

しかし、実際に支配組頭が機能するようになるのは、ペリー来航後の安政年間に浦賀奉行所の改革が行われてからであり、そこまでは有名無実のような存在であった。

最初の支配組頭の辻茂右衛門は、浦賀奉行所の通船規定である『関機規則』を編み、積極的に浦賀奉行所の仕事を理解しようとした姿勢がみえるが、その姿勢を理解しようとはせずにいたのは、奉行であり、奉行の私的な家臣である用人（秘書官的な役割する）や目付（奉行身边を警護する役割）であり、与力・同心たちであった。

このことが如実に表れたのはペリー来航時であった。役職からすれば当然奉行の片腕となって働かなければなら

らい立場であったが、この時活躍するのは、与力の香山栄左衛門であり、中島三郎助であった。現在目にすることが出来る史料からは、奉行、支配組頭、与力という命令系統で動いたのではなく、与力（特に香山栄左衛門を指すが）が奉行の戸田氏栄から直接指示を受けて行動を起こしているように見受けられる。

こうした奉行所の体質に対して、辻は老中へ「米船の処置に就いて」という上申書を提出した。この上申書は浦賀の風俗・防備から奉行所の移転計画、奉行所内部の改革論にまで及ぶ長文のものである。

しかし、辻はこの意見書の提出に躊躇していた。そんな辻の後押しをしたのが、浦賀を訪れた旧友の勝野豊作であった。勝野の後押しは、本文に先立つ序文の中に記されているが、序文の始まりに「下問を恥じずは聖徳の盛んなるなり。知って言わぬは不臣の志なり」と格下のものの意見が聞けることは聖人の徳であり、悪いことがわかっていうことを言わないのは不臣であるとし、奉行に意見が入れられなくとも、正すべき点をあげおくことの必要の気持ちから提出されたものであろう。

辻の後押しをした勝野とは、旗本の陪臣で、水戸の藤田

東湖や安島帯刀らと交友を結んだ勤王派で、安政五年（一八五八）に水戸へ密勅が下りるよう活動をした。この直後に起こる安政の大獄では勝野自身は逃げたが、妻や息子まで処罰を受けている人物であった。辻との接点は不明だが、辻は国学を学び、和歌・書さらには仏学まで学んでいる文化人であったので、ここらが接点と思われる。

さて、上申書はまず浦賀の風俗から始まり「華美で、欲深く、たくみに機嫌をとるが、人情に薄く、表は謙讓の風を装うが裏では高慢で、人の様子を窺い、何事にも嫉妬偏執の念が深い」と言っている。また防備についても「勝負を離れて机上の論により、西洋の翻訳書の説や新奇を好み」と実用的でないと言っている。

さらに浦賀は狭隘の地であるので、奉行所を吉井の地へ移転させ、蘭人に命じて軍艦を取り寄せ、これを模して軍艦製造をすればよい。また、与力・同心

が飲食に奢侈を尽くし、衣服が華美で、召し使う下男が一名しかおらず、そのくせ愛妾を養い、下女は二、三人いるという風では、非常時には何も役に立たないから、彼の給与を蔵米から土地を与え、その農民を非常時に

使えばよいと記している。

辻が見た浦賀の町と奉行所の癒着ぶりは、突然、役務で浦賀へ来たからこそ、見えたものであった。それがペリー来航という大きな事件から、その沈黙を破り、奉行所の改革案として提出された。この意見は、辻が浦賀を去ったあとに奉行所内部の改革に盛り込まれた。